

私道後退用地に関する同意書（正・副）

年 月 日

（宛先） 桐生市長

土地所有者住所
（自署） 氏名
電話

建築主住所
（自署） 氏名
電話

桐生市建築行為等に係る道路後退用地整備指導要綱第 5 条の規定により、下記後退用地を一般公衆用道路として使用し、後退用地内に建築物若しくは工作物又は門、塀等を建築せず、後退用地としての機能保全を図ります。また、後退線の両端等に後退線杭を埋設し後退線を明確にしておきます。

なお、後退用地内の既存支障物件は早急に撤去いたします。

記

地名地番	地内			
	幅	長 さ	面 積	地 目
後退用地	m	m	m ²	